

母子保健及び保健システム改善計画【バングラデシュ】

施策所管局課 国別開発協力第二課

評価年月日 令和8年4月

1 案件概要	
(1) 供与国名	バングラデシュ人民共和国
(2) 案件名	母子保健及び保健システム改善計画
(3) 目的・事業内容 * 閣議決定日、供与条件などを含む	母子保健に係る人材育成及び機材整備並びに看護師の教育設備改善に係る活動を実施するとともに、非感染性疾患の検査体制強化への支援を実施することにより、母子保健サービスの改善及び保健システム強化を図り、もって社会脆弱性の克服に寄与するもの。 事業の内容 ・ 母子保健及び保健システムの改善： (ア) 保健セクターの包括的プログラム「保健・人口・栄養セクター開発プログラム (HPNSDP)」に資する一次医療施設、及び看護大学教育・生活施設整備 (イ) 母子保健に資する機材、二次医療施設増床に対応する機材及び看護教育における演習用機材の調達 (ウ) コミュニティサポートグループ及び家族福祉訪問員への研修実施 ・ 非感染性疾患に対応する検査体制の強化：全7管区7医科大学病院での画像診断棟建設、画像診断機材等調達、調達機材等に関する研修実施 ・ コンサルティング・サービス ア 閣議決定日：平成27年12月11日 イ 供与限度額：175.2億円 ウ 金利：0.01% エ 償還（据置）期間：40年（10年） オ 調達条件：一般アンタイド
2 事業の評価	
(1) 経緯・現状	ア 社会ニーズの現状 本事業の計画当初、バングラデシュの保健セクターでは、母子保健サービスの質の向上が課題となっており、その担い手となる保健システムの根幹を成す保健人材の不足、特に看護師については量・質ともに改善が急務とされていた。また、急増する心血管疾患、糖尿病、がんなどの非感染性疾患の対策が急務となっていた。

	現在においても、看護師をはじめとする保健人材の不足や非感染性疾患への対策は引き続きバングラデシュ保健セクターの重点課題であることから、本事業に関する社会的ニーズがある。 イ 事業遅延に関する経緯・現状 画像診断棟の建設において、新型コロナウイルス感染症の影響によるロックダウンで、実施機関側のコントラクター入札手続きの遅延が生じたほか、その建設予定地が新型コロナウイルスの検査・治療施設として一時的に使用されたことなどにより、土地の確保に時間を要し、工事開始が遅延した。さらに、工事開始後も、2024年に発生した政変の影響による資材確保の難航などにより遅延が生じた。現在、2028年2月の画像診断棟の完工に向けて工事を進めている。
(2) 今後の対応方針	本件に関する社会的ニーズが引き続きあり、当初予定どおりの効果が見込まれており、事業の進捗を妨げていた要因は解決していることから引き続き支援を継続する。
3 政策評価を行う過程において使用した資料等	・ 交換公文 ・ 外務省の約束状況に関する資料及び案件概要 ・ 政策評価法に基づく事前評価書 ・ 国際協力機構の案件検索 ・ 国際協力機構の事業事前評価表 ・ その他国際協力機構から提出された資料